

市民ならびに九条の会をはじめ、市民団体、労働組合のみなさまへ

## 「全国首長九条の会第6回総会と市民のつどい」開催のご案内

異常な暑さの夏が終わり、秋は足早に駆け抜けて、11月7日は立冬でした。皆様にはお変わりなくお過ごでどうぞ。例年より遅くなりましたが、「全国首長九条の会」の本年度総会開催に向け、下記のとおりご案内いたします。

10月に高市政権が発足しました。自民党政治に対する厳しい国民の批判から、長年政権を構成してきた公明党が連立から離脱し、それを補う形で日本維新が政権に加わりました。ここには政権の行き詰まりと危険性の2つの側面があります。

自民党と維新との連立政権合意書には、「憲法改正や安全保障改革」などを「急務」として掲げ、「両院憲法審査会での条文起草委員会常設」や「改憲発議に必要な制度設計」など、改憲の道をまっしぐらに進む文言が含まれています。併せて昨年の地方自治法改定に続き、「スパイ防止法制定」や「原子力潜水艦の保有」につながる政策提案など、戦争ができる国づくりを進めようとしています。

高市首相は国会での所信表明で、これら合意書の実現とともに、軍事費のGDP比2%への増額や安保3文書の今年度中の達成等を打ち出しました。その一方で裏金事件など「政治とカネ」問題や野党の共通要求である消費税減税には触れずじまいでした。

それは少数与党に陥っても、国民が望む平和や生活優先の政治へ転換できない自民党政治の体質的もろさを示す一方、ここを突破しようと公明党よりも改憲タカ派の維新と組んだことは、自民党凋落の発端となったアベ政治の反省どころか、その復活と継承に奔走する極めて危険な政権だと言えます。大軍拡を進めることや憲法で守られてきた基本的人権をこわすことも辞さない高市政権の暴走を許すのか、それとも立憲主義に基づく政治への共同・共闘をあらためて構築し、憲法9条の空洞化、明文改憲を許さない世論形成と国民運動をどう前進させるのかが鋭く問われています。

日本の将来を左右する岐路にある今、私たちも平和憲法が生きる日本建設に資していくうではありませんか。その見地から本総会では「日本を戦争する国にしない——いま自治体と市民は何をすべきか」をテーマにご議論したいと考えております。

「第6回総会と市民のつどい」成功のやめ、ぜひ、市民の皆様の積極的なご参加をいただき、私たちの運動への連帯や激励を頂戴できれば幸いです。

2025年11月

全国首長九条の会 共同代表

川井貞一（東北6県共同代表・元宮城県白石市長）

鈴木俊夫（元秋田県湯沢市長）、保坂展人（東京都世田谷区長）

岡庭一雄（元長野県阿智村長）、平尾道雄（前滋賀県米原市長）

井原勝介（元山口県岩国市長）、田中 全（元高知県四万十市長）

稻嶺 進（元沖縄県名護市長）

## 全国首長九条の会「第6回総会と市民のつどい」 開催要項

- 集会名 全国首長九条の会「第6回総会と市民のつどい」
- 日 時 2025年12月7日(日) 午後1時半から4時半
- 会 場 明治大学「グローバルフロント」2階 4021  
(アクセス・地図は下記参照)
- 内 容 • 来賓挨拶…「九条の会」世話人 田中優子さん  
• 第6回総会と市民のつどい  
活動報告・方針案の提案のあと、「日本を戦争する国にしないーーいま自治体と市民は何をなすべきか」をテーマに討論を予定  
その後議案の採決、役員の選出、アピールの確認など
- 費 用 資料代として1000円(リアル、ZOOM参加者ともに)
- 会場定員 50人(会員のリアル参加を30人、市民の参加を20人)

**ZOOM参加者** 事前登録が必要ですが、どなたでも参加可能です。

事前に参加申し込みされた方へ、ZOOM会議のご案内をお届けします。

\* ZOOMでの参加を希望される方は、4枚目の案内を参照して登録をお願いします。



◆参加申し込み・問い合わせ先 「九条の会」事務局 相原

電話 03-3221-5075 fax 03-3221-5076 メール [mail@9jounokai.jp](mailto:mail@9jounokai.jp)

<お願い> 当会は、「賛助会員制度」を取って、市民の皆様の物心両面でのご支援をお願いしています。賛助会員の方には、年間一口1000円からの会費をお願いしています。

最後のページに「賛助会員参加のお願い」を添付しております。

ご協力ををお願い申し上げます。

\*すでに賛助会員になつていただいている方々も会費の振り込みをお願いいたします。

口座番号は、郵便振替口座 00190-4-635731 「全国首長九条の会」です。

## **全国首長九条の会「第6回総会と市民のつどい」の参加について**

ご記入の上、11月31日までに「九条の会」事務局にファックス・メールをお願いいたします。 fax03-3221-5076、メール [mail@9jounokai.jp](mailto:mail@9jounokai.jp)

氏名：\_\_\_\_\_

(団体があれば) 団体名\_\_\_\_\_

電話：自宅：\_\_\_\_\_

携帯：\_\_\_\_\_

メール：\_\_\_\_\_

### 1. 第6回総会と市民のつどいに

- リアル参加します
- ZOOMで参加します

メールアドレス\_\_\_\_\_

\*問い合わせは、「九条の会」事務局にお願いします。電話 03-3221-5075

## ZOOMでの参加を希望されるみなさまへ

ZOOMでの参加をご希望の方は、以下の手続きをお願いいたします。

1. 「九条の会」事務局に、ZOOM参加の旨と下記事項をご連絡ください。

メール：[mail@9jounokai.jp](mailto:mail@9jounokai.jp)

① お名前、②電話番号（携帯があれば携帯番号）③メールアドレス

2. その後、以下の口座に資料代の1000円の振り込みをお願いします。

口座番号は、郵便振替口座 00190-4-635731(全国首長九条の会)です

3. 入金が確認されましら、ZOOM参加のための、URL、パスワード、緊急連絡先などを指定されたメールアドレスにお送りします。

以上

## 全国首長九条の会 贊助会員のお願い

全国首長九条の会は、規約第5号で

『当会の趣旨に賛同する首長・元首長以外の個人や団体を「賛助会員」として参加を求める。「賛助会員」は、本会の目的達成のため物心両面で応援する。』としています。

賛助会員の方々には以下の活動をしていただきます。

- ① 賛助会員は、年間一口1000円の会費で、財政的な支援をお願いします。
  - ② 賛助会員は、地域などで、首長、元首長に全国首長九条の会への参加を呼びかけてください。
  - ③ 賛助会員は、全国首長九条の会の会員と連携し活動を広げます。

この趣旨にご賛同いただき、賛助会員になってください。賛助会員になっていただくと、首長九条の会ニュースなどをお送りします。

## 全国首長九条の会賛助会員 申し込み書

全国首長九条の会の趣旨に賛同し、貴会を応援する為、会費を添えて賛助会員になります。

◆団体・個人名

◆担当者名

◆会費 口 円

◆連絡先（住所・電話・メールなど）＊出来るだけメールでの連絡にしたいのでメールアドレスをお知らせ下さい。

住所 〒

電話（ご自宅） (携帯)

メールアドレス

◆参加を呼びかけたい対象の方がいらっしゃいましたら具体的にお書きください。

For more information about the study, please contact Dr. John Smith at (555) 123-4567 or via email at [john.smith@researchinstitute.org](mailto:john.smith@researchinstitute.org).

\*以下にお送り下さい。

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル303 「九条の会」 気付  
全国首長九条の会

fax03-3221-5076 メール [mail@9jounokai.jp](mailto:mail@9jounokai.jp)

会費の振り込み口座番号: 郵便振替口座 00190-4-635731 「全国首長九条の会」です。